

福祉と健康



☎電話 ☎ファクス HPホームページ ✉Eメール 🕒日時・期間 📍会場 📍対象・定員 💰費用
 📎持ち物 📎保育 ※費用の記載のないものは無料です
 📍(区役所の宛先) 〒221-0824 神奈川区広台太田町3-8 神奈川区役所〇〇課

各種検診・検査・相談

申込み・問合せ 福祉保健課
 ☎411-7138 ☎316-7877

胃がん検診(エックス線検査)

要予約

🕒7月31日(月)受付:午前中
 (予約時に指定します。)

📍区役所別館2階 一般健康相談室

👤40歳以上の市内在住者、先着40人 💰1,570円

📅申込み 6月22日(木)~7月11日(火)9時~12時に専用電話☎251-2363(神奈川県結核予防会)へ

◆**注意事項:**前日の夕食は夜10時までに済ませ、その後は検査終了まで飲食はしないでください。喫煙についても同様です。

※肺がん・胃がん(エックス線検査)検診は、年度内に1回受診できます。

○無料になる人…70歳以上の人、前年度市民税県民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯の人、後期高齢者医療制度が適用される人など。手続など詳しくは問合せを。○肺がん・胃がん検診は協力医療機関でも受診できます。○子宮がん・乳がん・大腸がん・前立腺がん検診は協力医療機関での受診となります。対象年齢など詳しくは福祉保健課に問合せを。

HIV抗体検査

無料
要予約
(匿名)

HIV及び梅毒の検査を実施します。

🕒毎週水曜、9時30分~10時

📍区役所別館2階 受付 📍先着5人

📅申込み 検査前日の12時までに電話で。

6月は「食育月間」 毎月19日は「食育の日」です

食事は健康のための大切な要素の1つです。神奈川区では、特に朝ごはんや野菜をしっかり食べるためにさまざまな団体が食育を推進しています。

食育展
 区内保育園・小学校・中学校・区役所などで行われている食育活動のパネル展示
 🕒日時 6月12日(月)~23日(金)
 📍会場 区役所別館1階 区民ホール

毎日の食事に役立つ朝ごはんや野菜のレシピ集を配布します。



昨年の食育展の様子

問合せ 福祉保健課 ☎411-7138 ☎316-7877

食生活健康相談

無料
要予約

メタボリックシンドロームや糖尿病等生活習慣病予防のための個別相談

🕒6月16日、7月21日の金曜、9時~11時

📍区役所別館2階 栄養相談室

◆善意銀行(3月寄付分)◆

- 宗教法人孝道山本仏殿
 - 六角橋西町婦人会
 - 公益社団法人神奈川法人会女性部
 - 神奈川区シニアクラブ連合会
 - 明るい社会づくり運動神奈川区協議会
 - おてらおやつクラブ浄土真宗倶生山なごみ庵
 - 西大口町内会婦人部ひまわり会
 - 小林映子(敬称略)
- ありがとうございました。

問合せ 区社会福祉協議会 ☎311-2014 ☎313-2420

ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談



「ひきこもっていて家から出ない」「社会に出るために何をすればいいのかわからない」など、ひきこもり等の困難を抱える若者やその家族を対象に、若者の自立支援を行っている「よこほま東部ユースプラザ」の相談員が、区役所で相談を行います。

📅相談日 毎月第2・4金曜 13時30分~16時30分
 ※1回の相談時間は50分

📍会場 区役所別館3階 こども家庭支援課

👤対象 15歳~39歳の市内在住者とその家族

📅申込み・問合せ 事前に電話でこども家庭支援課 ☎411-7173 ☎321-8820へ

連載④

かながわ支え愛プラン ~第3期神奈川区地域福祉保健計画~

かながわ支え愛プランでは、21の地区連合町内会の皆さんと協働で計画を進めています。
 今回は「支援が必要な人が支援につながる仕組みづくり」に取り組んでいる地区を紹介します。

問合せ
 福祉保健課
 ☎411-7136
 ☎316-7877

●神西地区

日常的な関わりの中でさりげない見守りを行う「ふれあい活動」の取組を進めています。昨年度は、地域の中の見守りの「目」を増やすことを目的に、自治会町内会の役員をはじめとしたふれあい活動員を22人増員し、現在57人で見守り活動を行っています。また、民生委員・児童委員を中心にふれあい活動員の顔合わせ会やサロン、食事会を各自治会町内会で開催しています。さらに地区全体で活動員向けの研修を行うなど、支え合いの取組が広がっています。



ふれあい活動研修会

●青木第一地区

商業地から住宅地まで、幅広い表情を見せる地区です。東日本大震災時には地域が協力して要援護者の安否を確認した経験から、「日常的な見守り・支え合いから災害にも強い町をつくろう」を目標に取組を進めています。昨年は、全自治会町内会で要援護者マップを作成しました。また、町によっては、「災害時に支えてほしい人」と「支えることができる人」のアンケートを実施し、顔合わせが行われるなど、互いに顔の見える関係づくりに力を入れています。



地区に14ある全自治会町内会で要援護者マップを作成

注意!

カンピロバクター 0157 黄色ぶどう球菌
 夏は食中毒が多く発生します

食中毒
 予防の
 3原則

- つけない・・・手洗いは必ず行いましょう。
- ふやさない・・・冷蔵庫を活用しましょう。すぐに食べましょう。
- やっつける・・・火をしっかりと通しましょう(75℃1分以上)。

相談はこちらまで
 問合せ 生活衛生課
 ☎411-7141 ☎411-7039

以下広告スペースです。「広報よこほま」に掲載されている内容とは関係ありません。